

7月定例記者会見

■日 時 令和2年7月2日（木） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和2年7月2日

7月

使用期間は 1月末まで	案件名	鳥栖市応援クーポン券を8月上旬に配布します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 2
申込期間は 7月10(金) まで 以降随時募集	案件名	鳥栖市応援クーポン券取扱店を募集します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 3
対象期間は 1月末まで 申請期限は 2月末まで	案件名	鳥栖市事業者3密対策支援事業を拡充します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 4
対象期間は 7月まで 申請期限は 8月末まで	案件名	鳥栖市緊急事業支援給付金の期間を延長します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 6

情報発信シート

案件名	鳥栖市応援クーポン券を8月上旬に配布します
日時	令和2年8月上旬から令和3年1月31日まで（使用期間）
対象	市民、市内宿泊者
内容	<p>9月に配布予定としていた「鳥栖市応援クーポン券」を前倒して、8月上旬に配布します。</p> <p style="text-align: center;">————— 応援クーポン券発行事業 —————</p> <p>■事業の目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた地域経済の回復を後押しするため</p> <p>■配布額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民1人当たり 2,000円分（500円券×4枚） ・市内宿泊施設の宿泊者1人当たり 1,000円分（500円券×2枚） <p>※児童扶養手当対象児童と就学援助対象小中学生には、1人当たり2,000円分を別途追加して配布</p> <p>■使い方</p> <p>市内の取扱店舗（※現在、募集中）で1,000円の利用につき1枚（500円）利用できます。商品券、ビール券など換金性の高いものには利用できません。</p>
問合せ先	経済部 商工振興課 ☎ 85-3605

情報発信シート

案 件 名	鳥栖市応援クーポン券取扱店を募集します	
日 時	令和2年7月10日まで ※期限以降も随時募集しますが、全世帯にクーポン券を送付する際に同封する「取扱店一覧」には掲載されません。	
対 象	<p>飲食業、小売業、サービス業等</p> <p>※鳥栖市内に事業所又は店舗があり、営業している中小企業者で、次の事業者以外の者。</p> <p>(1)大規模小売店舗（市内に本社又は本店を有する中小企業者を除く。）</p> <p>(2)不動産業、金融商品取引業、商品券販売業、パチンコ店、性風俗営業等</p> <p>※その他応募資格あり</p>	
内 容	<p>■登録料 無料</p> <p>■換金方法 佐賀銀行鳥栖支店にて換金</p> <p>■換金手数料 無料</p> <p>ただし、入金先の口座が佐賀銀行鳥栖支店以外の場合は、別に振込手数料が必要です。</p> <p>■換金期間 令和3年2月26日まで</p> <p>■申込方法</p> <p>『鳥栖市応援クーポン券取扱店登録申込書兼誓約書』に記入し、鳥栖商工会議所へ Fax (83-8888)、メール (ccts0000@tosucci.or.jp) 又は持参して提出ください。</p> <p>申込用紙は市ホームページからダウンロードください。</p>	
問合せ先	<p>経済部 商工振興課</p> <p>鳥栖商工会議所</p>	<p>☎ 85-3605</p> <p>☎ 83-3121</p>

情報発信シート

案件名	鳥栖市事業者3密対策支援事業を拡充します
日時	令和3年2月28日まで
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本社・支社を有する中小・小規模事業者で3密対策等に取り組む事業者 ・他の機関から、同一の事業内容で助成を受けていないこと ・暴力団関係者、市税の滞納者ではないこと
内容	<p>新たな生活様式への転換が求められているなか、旧飲食店テイクアウト応援事業を拡充し、市内の事業者が新たに取り組む3密対策や新たな業態（デリバリー、オンライン等）へと対応する事業者を支援します。</p> <p>■補助率 補助対象経費の5分の4以内（80,000円を限度） ※消耗品費については50,000円を上限に経費として申請ができます。</p> <p>■補助金申請期間 2月28日（日）まで（当日消印有効） （対象期間は令和2年4月1日から令和3年1月31日までの期間にかかった経費）</p> <p>■補助対象事業（例） 令和2年4月1日以降に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店において新たに、又は拡充してテイクアウトサービスを開始 ・飲食店において、デリバリーサービスを開始 ・通販販売サービスの開始 ・塾、各種教室等においてオンラインによる講義を開始 ・セルフレジ、キャッシュレス決済携帯端末を導入 ・行列などの密集場면을回避するため、発券機、予約システムを導入

<p>内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーンの購入 ・ 密閉空間を改善するための換気システムの向上 ・ 密集場所や密閉場面を回避するための店舗レイアウトの変更（改築、設備工事）等 <p>■ 申請方法</p> <p>市ホームページから申請書等をダウンロードし、郵送にて提出</p> <p>■ 申請の流れ</p> <p>以下の書類を準備し、市商工振興課宛に郵送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書 ・ 申請者の内容 ・ 事業実施計画書 ・ 誓約書 ・ 市内に本社又は本店のある中小企業者等であることを確認できる書類の写し
<p>問合せ先</p>	<p>経済部 商工振興課</p> <p style="text-align: right;">☎ 8 5 - 3 6 0 5</p>

情報発信シート

案 件 名	鳥栖市緊急事業支援給付金の期間を延長します
対 象	市内事業者等
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援する「緊急事業支援給付金」の対象期間等を次のとおり延長しました。</p> <p>■対象期間の延長 【延長前】令和2年2月から5月まで 【延長後】令和2年2月から<u>7月まで</u></p> <p>■申請期限の延長 【延長前】令和2年6月30日まで 【延長後】令和2年<u>8月31日まで</u></p> <p>■給付対象者の拡大 市内に事業所がある市外居住者の個人事業主も対象とする</p> <p>■緊急事業支援給付金の概要</p> <p>(1) 給付対象者 市民税の納税義務者である法人等、個人事業主（市内居住者） ※その他要件あり</p> <p>(2) 給付要件 対象期間中のいずれか単月の売上が前年同月比で50%以上減少していること</p> <p>(3) 給付上限額 ・法人等 最大30万円 ・個人事業主 最大15万円</p> <p>(4) 受付 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、原則、郵送で商工振興課へ。窓口受付の場合は鳥栖商工会議所へ持参。</p>
問合せ先	経済部 商工振興課 ☎85-3605

定例記者会見資料（イベント情報）

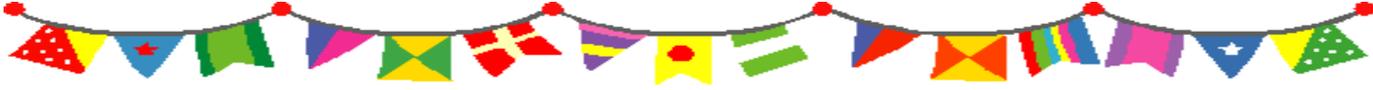
令和2年7月2日

7月

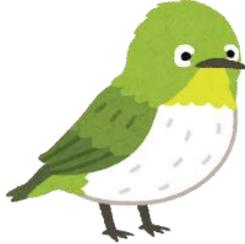
12日（日） 19日（日）	案件名	「とすにほんごひろば ～とりんす～」 ZOOMを使って再開します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 8
—	案件名	鳥栖ツアイツ子ども交流事業を中止します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 1 1
—	案件名	イベント・事業の中止・延期及び公共施設の利用制限について		
	問合せ先	企画政策部 情報政策課	☎85-3513	P 1 2

情報発信シート

案 件 名	「とすにほんごひろば ～とりんす～」 ZOOMを使って再開します
日 時	令和2年7月12日（日）10時30分～12時 19日（日）10時30分～12時
内 容	<p>市では、18歳以上の外国人の方を対象に日本語教室「とすにほんごひろば～とりんす～」を開催しています。</p> <p>当面の間、新型コロナウイルス感染防止のためZOOMを使って日本語教室を再開します。</p> <p>■「とすにほんごひろば～とりんす～」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：1カ月に2回開催 （日曜日10時30分～12時） ・内 容：市内に住む外国人が、日本で生活するうえで必要な日本語や日本のルール、文化、風習などを学ぶ場として日本語教室を開催しています。 ・その他：普段の活動の様子やお知らせは、フェイスブック「とすにほんごひろば～とりんす～」で見ることができます。 <div style="text-align: center;">   </div> <p style="text-align: center;">とりんす Facebook</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85-3508



とすにほんごひろば～とりんす～ Tosu Japanese Club～Torinsu～



にほんごきょうしつ ひら
日本語教室を開いています。

いっしょ たの にほんご にほん にほんぶんか べんきょう
一緒に楽しく日本語や日本のルール、日本文化を勉強
しませんか？

Tosu city has a Japanese lessons.

You can also learn Japanese rules in public and culture during the lesson.

Please come and join us !

■^{さんかしゃ}参加者 ^{とすし す}鳥栖市に住んでいる ^{さいいじょう がいこくじん}18歳以上の外国人
^{にほんごがっこう かよ}日本語学校に通っていない ^{がいこくじん}外国人

Eligibility Foreign residents in Tosu over 18 years old.

Foreigners who are not studying at a Japanese Language school.

■^{じかん ばしょ がくしゅうないよう うらめん}時間や場所、学習内容は裏面

See the reverse side of the details.

無料
All Free
Lessons!!



とりんす Facebook

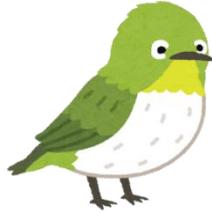


^{といあわ もうしこみ}【問合せ・申込】 ^{とすし やくしょ}鳥栖市役所 ^{しみんきょうどうすいしんか}市民協働推進課 ^{だんじょさんかくこくさいこうりゅうかかり}男女参画国際交流係

TEL:0942-85-3508 Eメール:kyoudou@city.tosu.lg.jp



とすにほんごひろば～とりんす～ Tosu Japanese Club～Torinsu～



■日曜日教室 (Sunday Class) 10時30分～12時まで (10:30a.m.～12:00p.m.)

※1ヶ月に2回程度開催。教室の日程は連絡してください。

※About twice a month. Please contact the schedule.

■新型コロナウイルスにならないために、ZOOMを使って日本語教室をします。

The Japanese lessons will be opened using ZOOM to prevent new coronavirus infection.

■定員 それぞれ20人まで

Capacity Each is up to 20 people.



【問合せ・申込】 とすしやくしょ し みんきょうどうすいしん か だんじょさんかくこくさいこうりゅうかかり
鳥栖市役所 市民協働推進課 男女参画国際交流係

TEL:0942-85-3508 Eメール:kyoudou@city.tosu.lg.jp

情報発信シート

案件名	鳥栖・ツァイツ子ども交流事業を中止します
内 容	<p>友好交流都市であるドイツ国ツァイツ市の学生6名と引率者2名が本市を訪問する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>来年度に延期し受け入れをする予定ですが、時期は現時点では未定です。</p> <p>■受入中止期間 令和2年7月19日（日）～8月2日（日）</p> <p>■事業概要 平成16年度から、フツペルのピアノの故郷であり友好交流都市であるドイツ国ツァイツ市と、交流事業の一環としてホームステイによる鳥栖・ツァイツ子ども交流事業を開始しました。</p> <p>この事業は、両国の学生がホームステイを通して、互いの国の自然や歴史、文化、社会、人々との交流を体験する派遣事業です。</p> <p>通常、市内での日本文化体験や、長崎での平和学習などを行っています。</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3508

◎中止または延期するイベントや事業など

【対象期間：7月1日～7月31日】

令和2年7月1日現在

イベント名	対応	日付 (予定していた時期)	会場	担当課
まちセン主催講座（「うたって健康!」、「パソコン教室」、「手芸教室」ほか）	中止、延期 (8月再開予定)	～7月末まで	各まちづくり推進センター	市民協働推進課 (85-3576)
放課後子ども教室 (「詩吟教室」、「英語教室」ほか)	中止、延期 (8月再開予定)	～7月末まで	各まちづくり推進センター	
平原綾香 CONCERT TOUR 2020	延期	7月5日(日)	市民文化会館 大ホール	文化芸術振興課 (85-3645)

◎定期（通年）開催するイベントや事業で中止するもの

【対象期間：7月1日～7月31日】

令和2年7月1日現在

イベント名	対応	日付 (予定していた時期)	会場	担当課
お試し移住事業	中止 (8月再開予定)	随時	お試し住宅（鳥栖市河内町）	総合政策課 (85-3511)
若さはつらつ教室	中止 (7月16日再開)	毎週火～金曜 13：30～15：00	各まちづくり推進センター、分館	スポーツ振興課 (85-3522)
ふもとストレッチ&ABC	7月14日の指導日から再開	毎週火曜 9：30～	麓まちづくり推進センター	健康増進課 (85-3650)
よかデーお元気デー	参加者と感染予防対策の実施準備ができれば再開	毎週火曜 9：30～15：30	中央老人福祉センター	
赤ちゃん向けおはなし会「とっとのめ」	中止	毎週金曜 11：00～	市立図書館	生涯学習課 図書係 (85-3630)
定例おはなし会	中止	毎月第2・4水曜 11：00～、15：30～		
イクメンパパへろへろさんのおはなし会「とりっこサロン」	中止	毎月第3日曜 11：00～		
もうひとつのおはなし会	中止	奇数月の第3水曜 10：30～		
古文書講座	中止	毎月第2・4土曜 10：15～	市立図書館	生涯学習課 (85-3695)
元気クラブ	中止	毎週火曜 10：00～14：00	麓まちづくり推進センター	社会福祉課 (85-3554)
元気が出る学校	中止	毎週水曜 10：00～14：00	鳥栖北まちづくり推進センター分館 (中央老人福祉センター)	社会福祉課 (85-3554)
入浴事業	中止 (8月再開予定)	毎週月～金曜 10：30～15：30	鳥栖北まちづくり推進センター分館 (中央老人福祉センター)	社会福祉課 (85-3554)
		月・火・木・金・土曜 10：30～15：30	若葉まちづくり推進センター	
カラオケ（憩いの場事業）	中止 ※参加者と感染予防対策の実施準備ができれば再開 再開時期は、市ホームページで確認ください	毎週火曜 13：00～15：00	鳥栖まちづくり推進センター分館	社会福祉課 (85-3554)
		毎週月・金曜 13：00～15：00	鳥栖北まちづくり推進センター分館 (中央老人福祉センター)	
		毎週火曜 14：00～16：00	若葉まちづくり推進センター	
		毎週木曜 13：00～15：30	麓まちづくり推進センター	
		毎週火・木曜 9：30～12：30		

イベント名	対応	日付 (予定していた時期)	会場	担当課
囲碁 (憩いの場事業)	中止 ※参加者と感染予防対策の実施準備ができたなら再開 再開時期は、市ホームページで確認ください	毎週月～土曜 13:00～16:00	鳥栖まちづくり推進センター分館	社会福祉課 (85-3554)
		毎週月～土曜 13:00～16:00	田代まちづくり推進センター分館	
		毎週月～土曜 13:00～16:30	若葉まちづくり推進センター	
		毎週月～土曜 12:00～15:00	麓まちづくり推進センター	
		毎週水曜 13:00～16:30	旭まちづくり推進センター	
囲碁・将棋 (憩いの場事業)		毎週月～金曜 13:00～16:30	鳥栖北まちづくり推進センター分館 (中央老人福祉センター)	社会福祉課 (85-3554)
元気カフェ	中止	毎週水曜 14:00～16:00	鳥栖北まちづくり推進センター分館 (中央老人福祉センター)	社会福祉課 (85-3554)
元気クラブ	中止	毎週木曜 10:00～14:00	基里まちづくり推進センター分館	
ととけっこー (ねんねからつかまりだちの子向け)	中止	毎月第2木曜 10:30～11:00	サンメッセ鳥栖	文化芸術振興課 (84-2121)
ととけっこー (ひとりで歩ける子向け)		毎月第2木曜 11:00～11:30		
いっしょに作ろう		毎月第2、4土曜 14:00～15:00		

◎中止するイベント及び閉鎖する遊泳場など

【対象期間：7月1日～8月31日】

令和2年5月15日現在

イベント名	対応	日付	会場	担当課
まつり鳥栖	中止	7月26日(日)	—	商工振興課 (85-3605)
沼川河川プール	閉鎖 (～8月31日)	夏季期間中	沼川河川プール	
四阿屋遊泳場	閉鎖 (～8月31日)	夏季期間中	四阿屋遊泳場	
河内河川プール	閉鎖 (～8月31日)	夏季期間中	河内河川プール	農林課 (85-3566)
市民プール	閉鎖 (～8月31日)	夏季期間中	市民プール	スポーツ振興課 (85-3522)

◎公共施設の開館状況と利用制限・条件等

【屋内施設】

令和2年7月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
1	市民体育館	開館	※市民体育館の「トレーニングルーム」については利用人数の制限あり（同時に利用できる人数は10名程度。新規登録受付は最大5名まで）	スポーツ振興課 (85-3522)
2	市民体育センター			
3	図書館	開館 (利用制限)	【利用制限】 利用時間、一部サービスの制限あり	図書館 (85-3630)
4	同和教育集会所	開館	【利用制限】 利用人数、一部に制限あり	生涯学習課 (85-3694)
5	勤労青少年ホーム	(利用制限)		
6	市民文化会館	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。	文化芸術振興課 (85-3645)
7	サンメッセ鳥栖 サンメッセ鳥栖2階 図書コーナー	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。 【利用制限】 学習スペース、パソコンコーナー、AVコーナーの利用中止、主催イベントの中止 ※3密とならないよう、滞在時間は30分程度、閲覧席を減らし、入場を制限する場合があります。	サンメッセ鳥栖 (84-2121)
8	鳥栖まちづくり推進センター	開館 (利用制限)	【利用制限】 下記の活動は実施しない ①身体的接触を伴う行為 ②調理、会食を伴う行為 ③「密閉」「密集」「密接」のうち2以上の条件が重なる行為 ④健康器具、共有スペースの使用	市民協働推進課 (85-3576)
9	鳥栖まちづくり推進センター分館			
10	鳥栖北まちづくり推進センター			
11	田代まちづくり推進センター			
12	田代まちづくり推進センター分館			
13	弥生が丘まちづくり推進センター			
14	若葉まちづくり推進センター			
15	基里まちづくり推進センター			
16	基里まちづくり推進センター分館			
17	麓まちづくり推進センター			
18	旭まちづくり推進センター			
19	中央老人福祉センター (鳥栖北まちづくり推進センター分館)	開館 (利用制限)	【利用制限】 同上	社会福祉課 (85-3554)
20	鳥栖小学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】 令和2年12月末まで市内小中学生の団体に限り許可	教育総務課 (85-3691)
21	鳥栖北小学校体育館			
22	田代小学校体育館			
23	弥生が丘小学校体育館			
24	若葉小学校体育館			
25	基里小学校体育館			
26	麓小学校体育館			
27	旭小学校体育館			
28	鳥栖中学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】 令和2年12月末まで市内小中学生の団体に限り許可	教育総務課 (85-3691)
29	田代中学校体育館			
30	基里中学校体育館			
31	鳥栖西中学校体育館			
32	新鳥栖駅観光案内所（新鳥栖駅構内）	開館		商工振興課 (85-3605)

【屋外施設】

令和2年7月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
33	駅前不動産スタジアム	開場		スポーツ振興課 (85-3522)
34	北部グラウンド			
35	市民球場			
36	市民庭球場			
37	市民弓道場			
38	陸上競技場			
39	市民公園庭球場			
40	市民相撲場			
41	市民運動広場			
42	高田町運動広場			
43	飯田町運動広場			
44	下野町運動広場			
45	市民アーチェリー場			
46	元町運動広場			
47	儀徳町運動広場			
48	基里運動広場			
49	田代小学校運動広場（夜間）	開場	【利用制限】 令和2年12月末まで市内小中学生の団体に限り許可	
50	麓小学校運動広場（夜間）	（利用制限）		
51	鳥栖小学校運動場	開場 （利用制限）	【利用制限】 令和2年12月末まで市内小中学生の団体に限り許可	教育総務課 (85-3691)
52	鳥栖北小学校運動場			
53	田代小学校運動場			
54	弥生が丘小学校運動場			
55	若葉小学校運動場			
56	基里小学校運動場			
57	麓小学校運動場			
58	旭小学校運動場			
59	鳥栖中学校運動場	開場 （利用制限）	【利用制限】 令和2年12月末まで市内小中学生の団体に限り許可	教育総務課 (85-3691)
60	田代中学校運動場			
61	基里中学校運動場			
62	鳥栖西中学校運動場			